

令和2年度 岩手県立水沢高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

水沢高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 教職員は生徒一人一人の伸長を期して真摯に向き合い指導している。
- ・ 昨年度、時間外勤務が月80時間を超える教員が全体の2割に及んだ。
- ・ 所掌業務が複数・多岐にわたるため、校務分掌の適正な配置による平準化と抜本的な業務の見直し・縮減が必要である。
- ・ 部活動休養日においても、他業務により定時に退庁できない場合が多い。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が多様な生徒と向き合う十分な時間を確保しながら、健康で生き生きと業務に携わっている。
- ・ 教職員は授業準備の時間を十分に確保し、分かる授業が実践できている。
- ・ 教職員は勤務時間を意識した働き方を進め、業務の精選と効率化を図り、長時間勤務を縮減している。
- ・ 管理職は日頃から、教職員に対しメリハリのある勤務形態となるよう喚起を行っている。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ 重複業務の削減や行事の精選・検討を加え、業務の効率化を進めます。
- ・ 管理職や各分掌から、業務の平準化について積極的に提案し、個人に過重な負荷がかからないようにします。
- ・ グループウェアの活用や職員会議のペーパーレス化等、ICTを活用した業務改善に取り組みます。
- ・ 本校の「部活動に係る活動方針」に沿った活動を実践します。
- ・ 学校閉庁日をお盆の時期、及び年末年始に設定します。

(2) 教職員の健康確保等

- ・ 働き方改革アクションプランの健康確保等の取組を確実に実施します。
- ・ 教職員が自らの勤務時間・在庁等時間を正確に把握し、時間外勤務時間の縮減に努めます。
- ・ 勤務時間外における外部からの電話について、留守番電話による対応とします。
- ・ 管理職が、教職員の心と体の健康保持のため、積極的に声掛けをし、健康状態の把握に努めます。

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ

＜2021年度以降
できるだけ速やかに＞
長時間勤務
ゼロ

4 目標

- ・ 慢性的に月80時間以上の時間外勤務を行う教職員には、校長面談をととして業務の見直しを図り、超過勤務を縮減する。
- ・ 月100時間以上の超過勤務を行わないよう、適切な勤務時間管理を遂行する。
- ・ 平日の部活動休養日は定時退庁を励行する。